

知的障害高校生に対する単独移動支援プログラムにおける セルフ・モデリング教材の効果

○北村弥生(国立障害者リハビリテーションセンター)

概要: 知的障害高校生1名に対し、自宅から研究施設まで約 1Km 程度の距離を単独移動するための支援プログラムを開発し、効果を測定した。

番号	目印内容	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
1	郵便局	○	○	○	○	○	○	○
2	レストラン	×	△	○	○	○	○	○
3	動物病院	×	×	△	△	○	○	○
4	看板	×	×	×	×	△	○	○
5	信号、コンビニ	×	×	△	×	×	△	×
6	駅	×	△	○	△	○	○	○
	店舗認識(8)	×	×	3○1△	—	20○	6○1△	8○
7	信号	×	×	×	×	×	×	×
8	お好み焼き屋	×	×	×	△	△	○	○
9	歩道橋	×	×	×	○	○	○	○
10	下り坂	×	△	○	×	○	○	○
11	門	×	×	×	×	×	○	○
12	工事現場	×	×	○	○	○	○	○
13	研究所入り口	×	○	○	○	○	○	○
	正答数	1	3.5	7	6.5	9	11.5	11

表1 目印正答状況。

○: 自主的に次の目印を回答、
△: ヒントを言った後に正答ある
いは、回答を言うと理解した表情、
×: 回答を言っても不思議な表情。



図1 マルチメディアデジー版「経路説明文」(村島完治氏作成)

結果: 目印13か所のうち、第一回目に場所と名称を確認できたのは1か所で、確認できなかった目印については何の建物かを理解していなかったため、歩行中及び振り返りで「経路説明文」を読みながら、支援者が解説した。

・確認できた目印の数は、毎回、増加し、最後まで確認か不確かだったのは「信号」2か所であった。

・「経路説明文」の音読で逐語読みになった読みの困難は7項目あった。1)西暦、2) 24 時間の時間表記、3)日付、4)「くらい」「まで」のような具体的事物でない言葉、5)使い慣れない言葉や表現、6)体言止め、7)「電信柱」のように学習する機会がないために習得していない具体的事物の名称。具体的事物の名称は実物との対応関係を示すことで容易に学習された。他は、対象者が理解できそうな語彙と表現に「経路説明文」を置き換えて、2回目から使用した。

・「経路説明文」の読み間違いの数は1回目 34、2回目7、読み速度は1回目39 語/分、2回目64 語/分であった。

・学校担任、特別支援コーディネーターからは、本プログラムは、ガイドヘルパーを伴った自律的な移動の第一歩と、高く評価された。対象者自身は、「経路説明文」を読むよりもその後の物語を読む時間を好んだ。母親は次の目標や達成について対象者から自発的な報告が家庭でなされたことを歓迎した。

対象: 対象者は、特別支援学校高等部1年に在籍する知的障害女子生徒1名であった。IQ50 程度、療育手帳Bであり、小学校は普通学級、中学校は特殊学級を卒業した。

方法: 対象者の自宅から最寄り駅 まで約 1Km 程度の道のりの途中に目印 13 箇所を設定し、同行者が次の目印を記憶しているかと進行方向を確認した。

目印の写真と解説文から成る「経路説明文」を支援者が作成し、対象者による「経路説明文」の音読と内容の確認を移動訓練の振り返りとして行った。振り返りはビデオカメラと IC レコーダーにより録音・録画を行い、毎回の読み速度と誤読頻度を計測した。

「経路説明文」は、できるだけひらがなで記載し、漢字にはルビをふった。対象者は、ひらがなとカタカナ 50 音は読めたか、漢字の読みはほとんどできなかったことを事前に確認したためであった。

移動支援および振り返りは、平成24年3-4月の春休み休暇中に、週2回、合計7回行った。実施時間帯は、はじめは道がすいている午後2時に開始し、3回目からは通勤・通学時間にあわせて午前8時に開始した。さらに、集合時には、身支度と持ち物の確認を支援者から促した。

考察 1)「目印の記憶」は、ほぼ達成されたが、記憶が定着するか否かは一定期間後に確認する必要がある。また、記憶を定着させるためにも、外出機会を習慣的に設定することも必要であると考え。図書館で行われる映画会、図書館での読書、課外活動などを外出機会候補として、ガイドヘルパーを同伴して、今後の試行課題とする計画を立て図書館訪問と図書館での子ども映画会参加も試行したが、ガイドヘルパーを利用する動機が母親に不十分であることと、一人で身支度ができないために実現していない。

2)「経路説明文」を修正・補足することにより、読み間違い数が減少し、読み速度が速くなっただけでなく、目印と行動の理解を確定し目印の確認数を増やすことに貢献したと測された。3回目以降の読み速度の変化が少なかったのは、3回目以降には大きな文書の変更はなく、単語のいいまわしの修正を行ったのみであったためであると考え。

3)「経路説明文」により目印の確認を強化しただけでなく、対象者が理解しやすい文章の特徴7項目を明らかにすることができた。知的障害児・者に読みやすい文に関しては、国際図書館連盟がガイドラインを出しているが日本語に対応したガイドラインはまだない。個々の経験を蓄積しガイドラインを作成することは有意義であると考え。